

ストックヤード

粗大ごみを持ち込んでください。
また、下記のものも持ち込み可能です。
それぞれ分別して持ち込んでください。

資源ごみ



有害ごみ



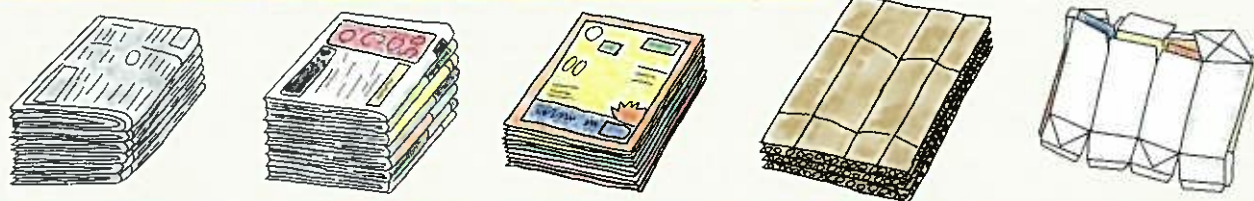
ガラス類・化粧びん・陶磁器

刃物

ライター



古紙類(新聞紙・雑誌・チラシ・ダンボール)・飲料用紙パック



本巣ストックヤード

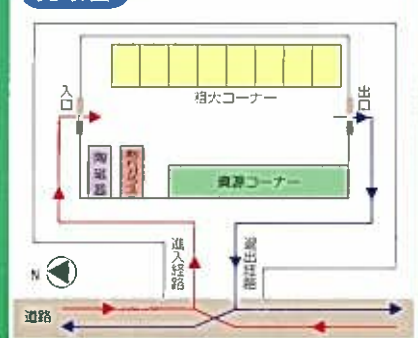
(本巣市山口地内)

持込日時 毎月第1水曜日・第3日曜日
午前9時～12時(正午)

位置地図



見取図



真正ストックヤード

(本巣市政田地内)

持込日時 毎月第1・第2日曜日・第4水曜日
午前9時～12時(正午)

位置地図



見取図



根尾ストックヤード

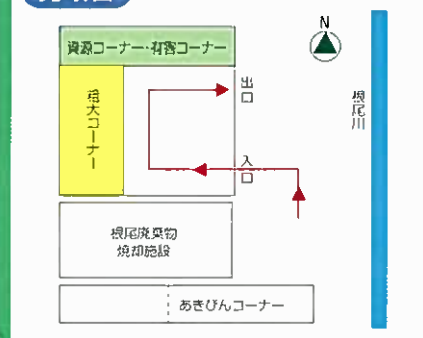
(本巣市根尾地内)

持込日時 毎月第1日曜日・第3土曜日
午前9時～12時(正午)

位置地図



見取図



粗大ごみをストックヤードへ持ち込み できない方は、戸別回収も行なっています。

(別途収集運搬料金がかかります)

戸別回収申込先

粗大ごみ受付センター（本巢・真正・糸貫地域の方） ☎ 058-323-2622

根尾総合支所総務産業課（根尾地域の方に限る） ☎ 0581-38-2511

受付日時：月～金曜日 午前9時～午後5時まで

申込方法

住所、氏名、連絡先をお教えてください。回収日時は受付にて調整させていただきます。

収集運搬費

収集運搬費は、粗大ごみ袋・粗大ごみシールと同じ金額になります。このため、戸別回収の金額は粗大ごみ袋・粗大ごみシール+運搬費となります。

例) 1人で運べるもの

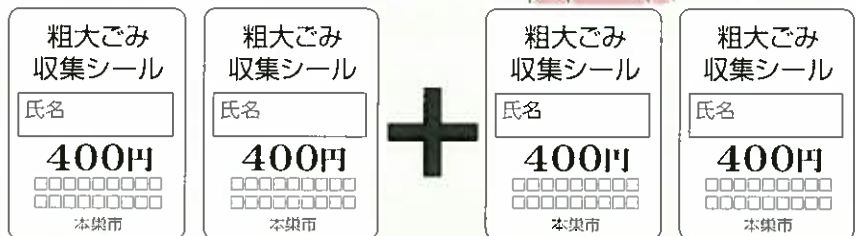
粗大ごみ袋・シール400円+運搬費400円（粗大ごみシールで対応）

1人で運べないもの

粗大ごみシール800円+運搬費800円（粗大ごみシールで対応）

出し方

粗大ごみ袋または粗大ごみシールを貼ってある粗大ごみに別途運搬費用分の粗大ごみシールを貼って屋外に出してください。



運搬費

以下の世帯の方は運搬費の免除を受けられます。

高齢者世帯

65歳以上のみの世帯

心身障害者世帯

精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者のみの世帯

母子家庭世帯

第1子が満18歳を超える世帯は除く

生活保護世帯

減免を申請される方は、一般廃棄物処理手数料減免申請書の提出が必要です。

また、上記を証明できる手帳等ありましたら、申請時にお持ちください。

申請書は生活環境課、本巢支所地域調整課、糸貫支所地域調整課、根尾総合支所総務産業課にあります。